

非常災害が発生した場合の学校の対応

1. 東海地震注意情報が発令された場合、市の広報塔・テレビ、ラジオで一斉放送

- 児童在宅の場合 登校しない。学校は休校。
- 児童登下校中の場合 すぐ帰宅。
- 児童在校中の場合 すぐ迎えに来て下さい。クラス別に保護者又は代理人に引き渡します。（児童は引き渡し終了まで学校待機）

※引き渡し場所 校庭（雨天などのときは教室）

黄色門

遊 具

5年 4年 1年 2年 3年 6年

2. 台風等で強風・大雨等の警報が発令された場合・今後の危険が予想される場合

○午前6時30分の時点で、藤沢市（※1）に警報（大雨、洪水、大雪、暴風、暴風雪）が出されている場合、自宅待機。その後の対応は緊急連絡用メールにて連絡する。また、学校ホームページでもお知らせする。

○児童在校中

- ・状況の悪化が予測される場合は早期下校とし、一斉下校（※2）。その場合は、緊急連絡用メールを使い、下校時刻とその理由を連絡する。また、学校ホームページでもお知らせする。
- ・下校が危険と思われる場合は学校待機、収まったら一斉下校（※2）とする。状況により児童引き渡しを行う場合は、緊急連絡用メールにて連絡する。また、学校ホームページでもお知らせする。

（※1）NHKのデータ放送やパソコンの日本気象協会（<http://tenki.jp/warm/pref-17.html>）

（大鋸小HPにリンクあり）にて確認できる。

（※2）一斉下校の場合

- ①児童クラブは閉所となり、クラブの児童は自宅に戻る。
- ②帰宅方面ごとに職員が通学路に立ち、児童の安全を図る。

3, 大規模地震〔藤沢市（神奈川県東部）が震度5弱以上の場合〕

○児童登校前の場合、登校しない。学校は休校。

○児童在校中

- ・児童引き渡しを行う。
- ・緊急連絡用メールでも連絡は行わない。（メール、電話が不通になることが予想されるため）
- ・保護者または代理人が迎えに来るまでは、児童は学校待機。

※引き渡し場所 校庭（雨天などのときは教室）

黄色門

遊			具			
5年	4年	1年	2年	3年	6年	

4, 非常災害時に特にご留意いただきたいこと

○非常災害に対して学校がとる安全対策の原則です。状況によっては変更せざるを得ない事態が起こることも予想されますので、その点をご了承下さい。

○登校前に非常事態が発生、または発生の恐れがあり危険が予想される時は、保護者の判断で登校を見合わせて下さい。

○自転車・自動車の利用は固く禁止します。

○メールまたは電話での連絡が不通になった時は、上記原則により行動して下さい。

○引き渡し時は、落ち着いて職員の指示・連絡に従って行動して下さい。

※この防災計画は、次年度の新しい防災計画が出るまでは大切に保管して下さい。